

令和2年度 第2回 高知県歯と口の健康づくり推進協議会

次 第

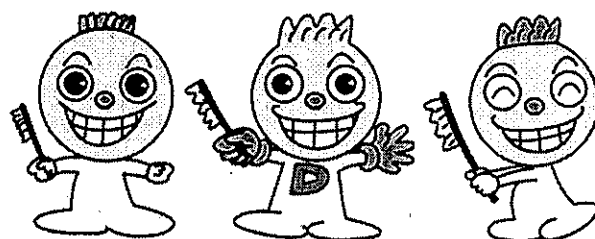
1 開会

2 議事

- (1) 第2期高知県歯と口の健康づくり基本計画に基づく令和2年度の
取り組み実績について
- (2) 第2期高知県歯と口の健康づくり基本計画に基づく令和3年度の
取り組み予定について

3 閉会

令和3年3月23日(火) 19時～
総合あんしんセンター2階 高知県歯科医師会会議室



高知県歯と口の健康づくり推進協議会 委員名簿

任期：令和元年7月1日～令和3年6月30日

区分	所属等	役職等	氏名	備考
市町村	高知県市長会	事務局長	吉野 晴喜	欠席
	高知県町村会	事務局長	笹岡 貴文	
保健医療関係者	高知県医師会	常任理事	刈谷 隆明	
	高知大学医学部	教授	山本 哲也	
	高知県歯科医師会	会長	野村 和男	
	高知市歯科医師会	会長	依岡 弘明	
	高知県歯科衛生士会	会長	植田 彩子	
	高知市保健所	所長	豊田 誠	欠席
	高知県保健所長会	会長	福永 一郎	
教育関係者	高知県小中学校長会	副会長	佐賀 厚幸	
	高知県保育士会	理事	弘瀬 小百合	
福祉関係者	高知県介護支援専門員連絡協議会	副会長	山下 等生	
	高知県身体障害者連合会	理事	片岡 卓宏	欠席
事業者	高知県商工会連合会	専務理事	亀井 秀彦	欠席
	高知県商工会議所連合会	専務理事	杉本 雅敏	
保険者	高知県国民健康保険団体連合会	総務課長	丸岡 昭	
	全国健康保険協会高知支部	企画総務グループ長	青野 哲也	
県民	高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会	監事	齊藤 雄也	
	高知県健康づくり婦人会連合会	会長	熊田 敬子	

(敬称略、順不同)

事務局職員名簿

健康政策部	部長	鎌倉 昭浩
健康長寿政策課	課長	平本 勝也
	保健推進監	中島 信恵
	チーフ	北村 朋理
	主幹 (中央西福祉保健所兼務)	尾上 真奈美
	主査	渋谷 莉加
障害福祉課	チーフ	村山 真一
安芸福祉保健所健康障害課	技師	福田 愛
中央東福祉保健所健康障害課	主幹	柳本 祥子
須崎福祉保健所健康障害課	主幹	前田 由佳
幡多福祉保健所健康障害課	技師	安岡 里緒

規 則

高知県歯と口の健康づくり推進協議会の組織及び運営に関する規則をここに公布する。

平成23年4月1日

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第29号

高知県歯と口の健康づくり推進協議会の組織及び運営に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、高知県歯と口の健康づくり条例（平成22年高知県条例第35号）第13条第1項の規定により置かれる高知県歯と口の健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 協議会は、委員20人以内で組織する。

(委員)

第3条 委員は、学識経験を有する者のうちから、知事が委嘱する。

(任期等)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長が当たる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、及び議決をすることができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、高知県健康政策部健康長寿政策課において処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、この規則の施行の日以後最初に開かれる会議は、知事が招集する。

(1) 第2期高知県歯と口の健康づくり基本
計画に基づく令和2年度の実績
について

1 むし歯予防対策

(1) フッ化物洗口事業

① 令和2年度の実績

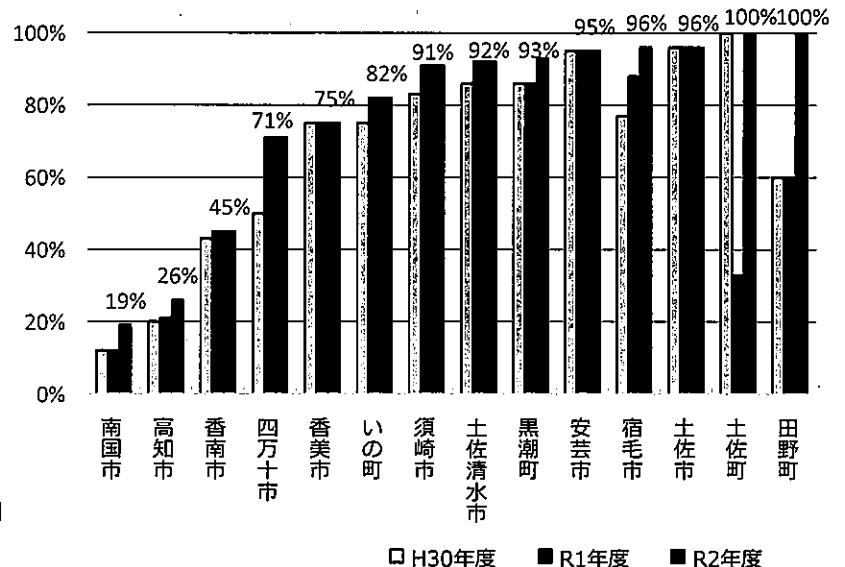
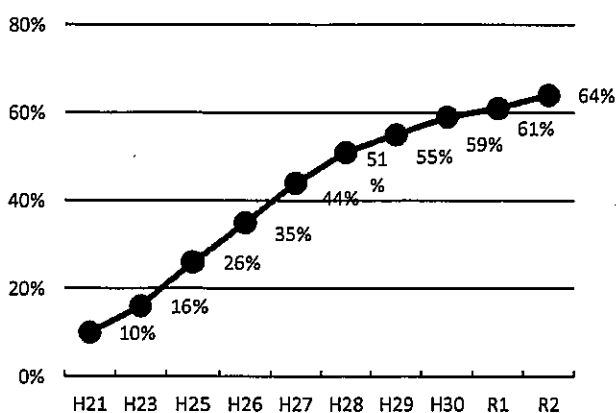
○市町村及び県立特別支援学校への支援

市町村	R2新規実施施設	R2年度の状況	R3年度の動き
香南市	0	当初小学校7校、中学校4校で開始予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で来年度以降に延期	延期している11校について順次実施を検討
南国市	1	小学校1校で開始	小学校2校で実施に向けて調整
高知市	5	保育所・認定こども園5園で開始	未実施施設についても順次実施を検討
いの町	0	当初小学校1校で開始予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で来年度以降に延期	延期している1校について順次実施を検討
宿毛市	3	中学校3校で開始	未実施施設についても順次実施を検討
黒潮町	1	中学校1校で開始	—
四万十市	0	洗口開始に向けた準備	小学校2校、中学校1校で洗口開始予定
土佐清水市	0	洗口開始に向けた準備	幼稚園1校で洗口開始予定
県立	4	特別支援学校4校で開始	未実施施設についても順次実施を検討

■ 令和2年度に子どもの健口応援推進事業を活用して新規に導入した施設は、8施設（中学校4施設、特別支援学校4施設）で実施率64.1%*（R1：61.0%）となった。

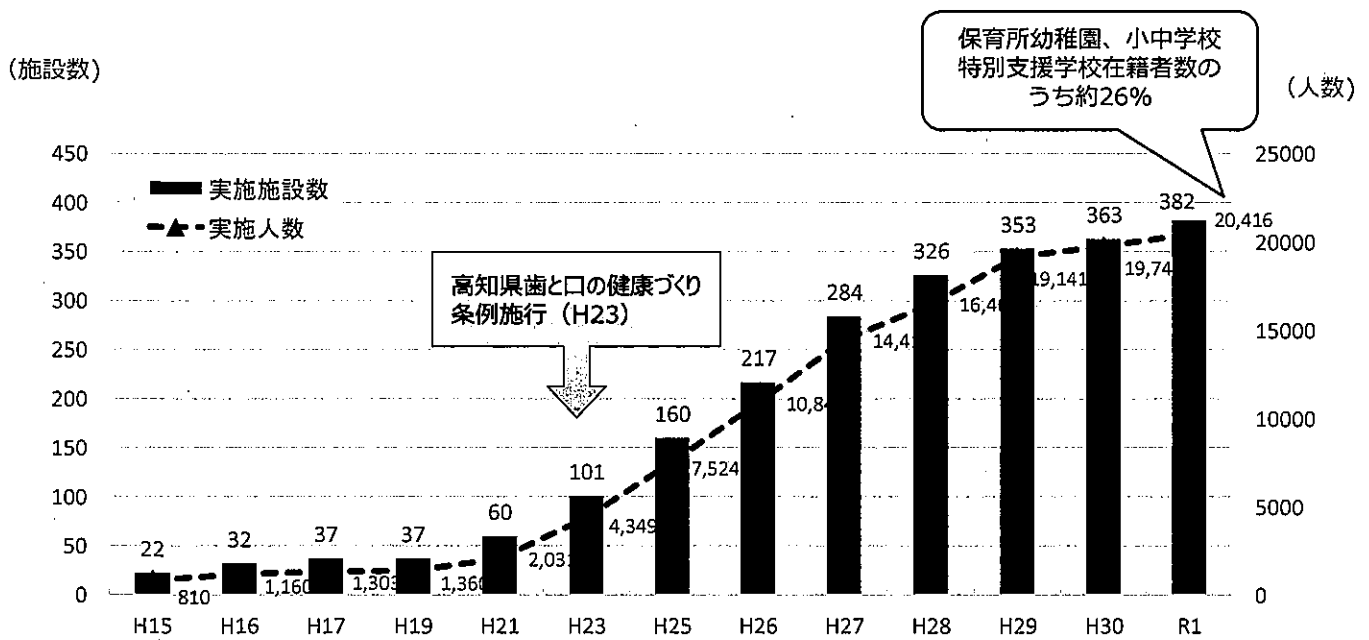
※新型コロナウイルス感染症の影響で一時的にフッ化物洗口を休止している施設を含む。

フッ化物洗口実施率（令和3年3月15日時点）



*フッ化物洗口実施率；保育所、幼稚園、小学校、中学校特別支援学校までの施設における「フッ化物洗口実施施設／総施設」

実施施設数の推移



出典：高知県フッ化物洗口実施調査

② 評価・課題

- 令和2年度に開始予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響で洗口を延期した香美市、いの町の支援が必要。さらにこれまで実施していた施設で休止している施設への再開支援が必要。
- 南国市で学校でのフッ化物洗口実施に向けて、支援が必要。
- 特別支援学校での洗口実施支援が必要。
- 新規導入支援のみならず、既に実施している施設へ手順等のフォローアップが必要。

2 歯周病予防対策

(1) 市町村成人妊婦歯科健診実施を支援

①令和2年度の実績

○令和2年度成人歯科健診受診者数 (市町村事業 独自実施を除く 令和3年2月末時点)

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
受診者数	1,220	35	12	111	213	193	152	175	183	146

(参考) 令和元年度受診者数 836人

実施市町村数

H30年度：12⇒ 令和元年度：30 (うち独自1) ⇒ **令和2年度：32 (うち独自3)**

○令和2年度妊婦歯科健診受診者数 (市町村事業 独自実施を除く 令和3年2月末時点)

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
受診者数	930	78	54	127	94	90	137	99	133	118

(参考) 令和元年度受診者数 市町村事業：731人、県事業：415人 合計1,146人

実施市町村数

令和元年度：27 (うち独自3) ⇒ **令和2年度：31 (うち独自3)**

安定期に入ったら // 妊婦歯科健診を受けましょう

妊娠すると、お母さん自身の歯の状態やつわりによる痛みが不安などが心配です。歯が抜けやすくなったり、むし歯になりやすい状態となります。また、産後の歯周病により、母乳・産後生体免疫状態の回復が高まる可能性も報告されています。歯やかみ歯磨き・虫歯のため、妊婦歯科健診の受診をおすすめします。

対象者 高知県内の市町村に妊娠届を行い、妊婦歯科健診受診券を交付された方
※県外に転居された方は対象外です

実施機関 高知県歯科医師会員の所属する歯科医療機関
※妊婦歯科健診券を所持している妊婦歯科健診券が有効な歯科医療機関に受診してください

受診方法 妊娠期間中に1回受診できます
妊娠16～27週の受診をおすすめします
※高知県の歯科医療機関へ受診する場合は、母子健康手帳を必ずお持ちください

健診内容 問診および口腔内検査
むし歯の有無や歯周病の検査など

健診費用 市町村により異なります
※高知県の歯科医療機関に受診する場合は、高知県独自の健診料を減額させていただきます

※1 受診された歯科医療機関にて健康パスポートのヘルシーポイントを1枚発行します

歯とからだを健康に // 成人歯科健診を受けましょう

歯周病は、歯の損失をもたらす主要な原因疾患です。40歳代の約4割が歯周病に罹り、成人層において発症に有効率が高く、また、糖尿病や心臓血管疾患、骨質減少症、肺病性肺炎などさまざまな全身疾患に発症することが明らかになっています。生涯にわたって歯と口の健康を保つために、定期的に歯科健診を見直し、予防しましょう！

対象者 県内の市町村から受診券を交付された方
※高知県の歯科医療機関に限り受診するのをご確認ください
※高知県以外の歯科医療機関に受診する場合は、母子健康手帳を必ずお持ちください

実施機関 高知県歯科医師会員の所属する歯科医療機関
※高知県の歯科医療機関へ受診する場合は、高知県独自の健診料を減額させていただきます

受診方法 受診券の有効期間中に1回受診できます
※高知県の歯科医療機関へ受診する場合は、母子健康手帳を必ずお持ちください

健診内容 問診および口腔内検査
むし歯の有無や歯周病の検査など

健診費用 市町村により異なります
※高知県の歯科医療機関に受診する場合は、高知県独自の健診料を減額させていただきます

※1 受診された歯科医療機関にて健康パスポートのヘルシーポイントを1枚発行します

○令和3年度成人・妊婦歯科健診 実施予定

令和3年3月1日現在

市町村名	R3年度実施	
	成人	妊婦
高知市	○	○
室戸市	○	○
安芸市	独自・集合	○
南国市	独自	独自
土佐市	独自	独自
須崎市	○	○
宿毛市	○	○
土佐清水市	○	○
四万十市	○	○
香南市	○	○
香美市	○	○
東洋町	○	×
奈半利町	○	○
田野町	○	○
安田町	○	○
北川村	○	○
馬路村	○	○
芸西村	○	○
本山町	○	○
大豊町	○	○
土佐町	◎	◎
大川村	○	○
いの町	○	◎
仁淀川町	○	○
中土佐町	○	○
佐川町	○	○
越知町	○	○
梶原町	○	○
日高村	○	○
津野町	○	○
四万十町	○	○
大月町	○	○
三原村	○	○
黒潮町	◎	○

※「◎」はR3年度から実施

②評価・課題

- 健診受診率向上のため市町村における啓発充実への支援が必要

【健康増進事業】

	対象者	内容
歯周疾患健診	・40、50、60、70歳の者	○健診項目 問診、歯周組織検査

・歯周疾患健診は、H20年度から市町村が健康増進法に基づき健康増進事業として実施。

(2) 歯周病予防啓発

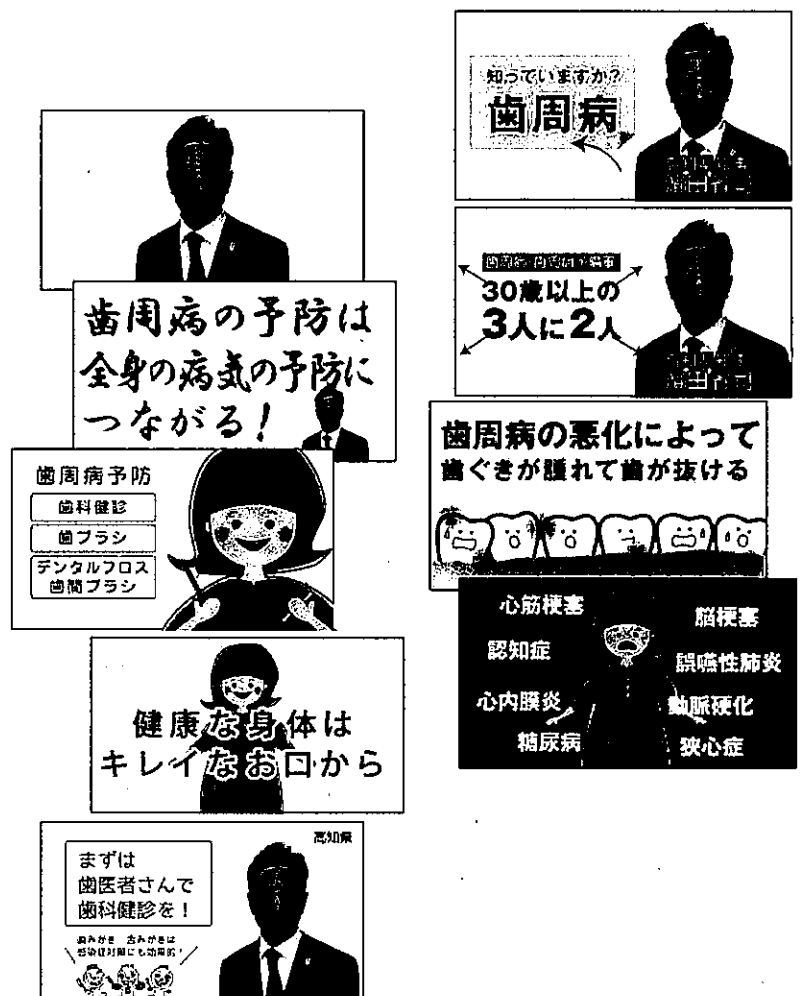
① 令和2年度の取組実績

- 高知県歯科医師会へ委託
- マスメディア等を活用し、県民に向けた歯周病に関する周知啓発を実施
 - ・テレビCM作成、放送（30秒）
 - （令和3年3月3日～3月31日 民法3局 計85本）
 - ・歯周病と全身疾患の関係について掲載したポスター（1,600枚）を作成し、市町村や関係医療機関等へ送付

ポスター



CM絵コンテ（一部内容修正）



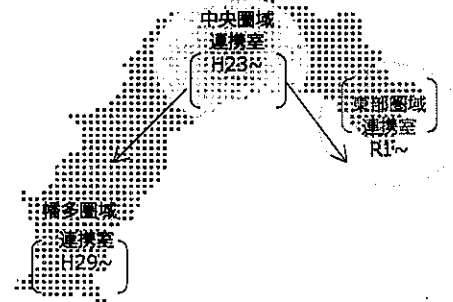
② 評価・課題

- 歯周病と全身疾患（糖尿病や脳血管疾患、早産等）との関係性、歯間清掃用具の使用や歯科健診の重要性について県民に周知する機会となった。
- 歯周病は、全身疾患に影響が大きいので、引き続き幅広い年代への周知啓発が必要

3 高齢者等の歯科保健対策

(1) 在宅歯科医療連携室整備事業

1. 目的：通院が困難な人に対する在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより住民や在宅歯科医療を受ける者・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。
2. 対象：高齢や障害などの理由で歯科診療所へ通院が困難な人
3. 委託先：一般社団法人高知県歯科医師会



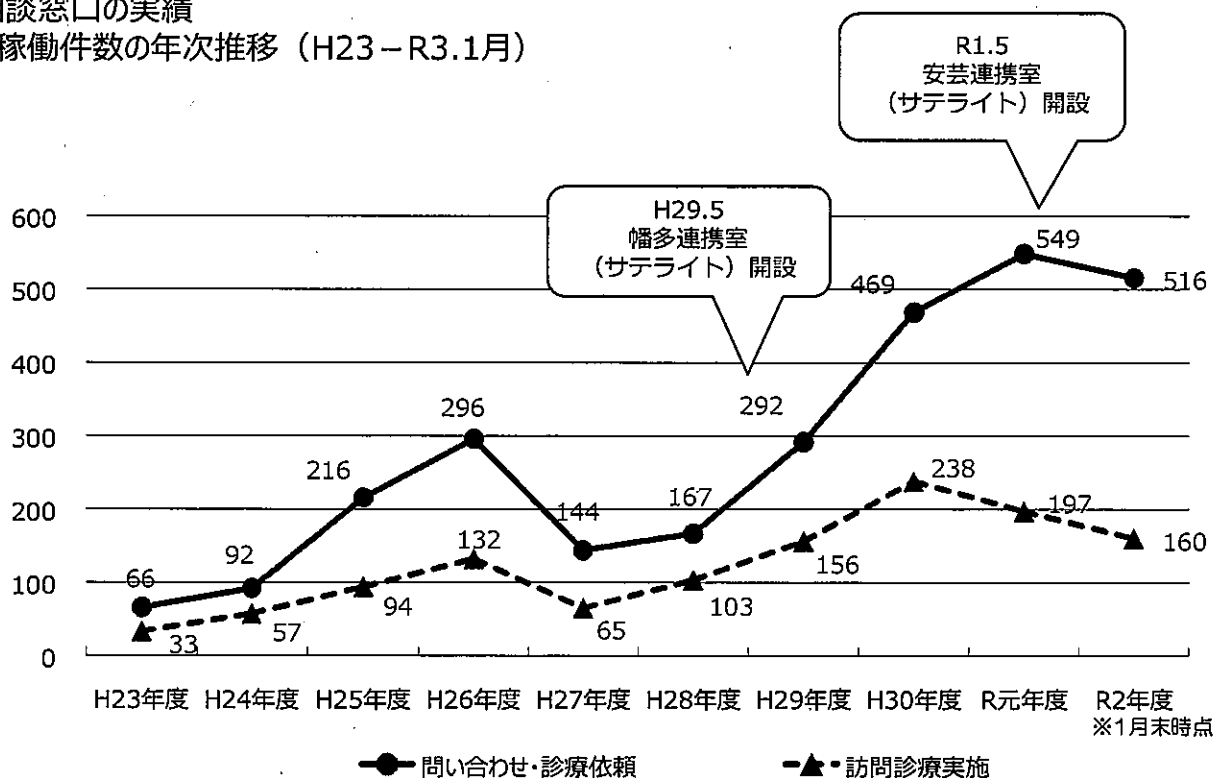
① 令和2年度年度の実績

- 在宅歯科連携室の相談対応
- 在宅歯科連携室の体制

体制	高知の連携室 (H23~)	幡多の連携室 (H29.5~)	東部の連携室 (R1.5~)
場所	高知県歯科医師会館内	四万十市立市民病院	安芸市総合社会福祉センター
スタッフ数	常勤1名、非常勤0.5名	常勤1名、非常勤0.15名	常勤1名
対応エリア	中央・高幡保健医療圏域 (安芸・幡多もカバー)	幡多保健医療圏	安芸保健医療圏
開設日	月～金	月～金	月～金

○相談窓口の実績

■稼働件数の年次推移 (H23-R3.1月)



○R2年度 相談件数内訳（1月末時点）

相談月	件数（高知）	件数（幡多）	件数（安芸）	計
R2.4	26	4	9	39
R2.5	11	20	6	37
R2.6	25	30	8	63
R2.7	23	24	12	59
R2.8	18	26	4	48
R2.9	16	19	8	43
R2.10	26	33	10	69
R2.11	15	32	12	59
R2.12	15	20	9	44
R3.1	14	30	11	55
R3.2				
R3.3				
合計	189	238	89	516

○R2年度 訪問診療内訳（1月末時点）

相談月	件数（高知）	件数（幡多）	件数（安芸）	計
R2.4	7	1	1	9
R2.5	0	6	0	6
R2.6	7	11	2	20
R2.7	3	14	3	20
R2.8	10	12	0	22
R2.9	3	8	3	14
R2.10	7	14	0	21
R2.11	5	14	4	23
R2.12	6	6	0	12
R3.1	5	8	0	13
R3.2				
R3.3				
合計	53	94	13	160

■ 在宅歯科連携室検討会の開催

- ・幡多在宅歯科連携室検討会 1回 (7月9日実施)
- ・東部在宅歯科連携室検討会 1回 (8月6日実施)

○広報活動状況

医療関係者や介護関係者向けリーフレットを活用し、広報を行った。

	高知連携室	幡多連携室	東部連携室
病院	2	4	0
施設、事業所 (ケアマネ・訪看)	25	6	3
薬局	0	1	0
支援者会議	0	12	2
行政機関	5	9	16
イベント	6	1	0
その他	3	6	13
計	41	39	34

※その他は、通いの場、市民集会等

○在宅歯科医療連携室運営事業連絡協議会 (令和3年3月22日)

協議内容：・連携室の稼働状況報告
・広報・周知について
・多職種との連携

参加者：歯科医師会、医師会、薬剤師会、看護師会、栄養士会等代表者

○摂食嚥下評価研修

- ・高齢化に伴い、今後更に増加するであろう摂食嚥下障害に対応できる歯科医師の育成を目的に平成30年度から開始
- ・歯科診療のスキルアップ、口腔機能向上等介護予防のスキルアップ、災害時口腔ケアのスキルアップ等歯科医師会委託事業の一貫
- ・食支援への対応に関する症例検討を5回実施

講師：大阪大学 野原幹司准教授、田中信和助教

実施日時	会場	内容	参加者
R2年9月26日	高知県歯科医師会館会議室	同行訪問歯科研修 (症例検討講義形式①)	5名
R2年10月24日	高知県歯科医師会館会議室	同行訪問歯科研修 (症例検討講義形式②)	6名
R2年11月21日	高知県歯科医師会館会議室	同行訪問歯科研修 (症例検討講義形式③)	6名
R2年12月12日	高知県歯科医師会館会議室	同行訪問歯科研修 (症例検討講義形式④)	5名
R3年2月13日	高知県歯科医師会館会議室	同行訪問歯科研修 (症例検討講義形式⑤)	6名

② 評価・課題

- R元年度に東部に連携室を開設したことで全県的な訪問歯科診療のサービス調全体制が整ったが、今後はサテライトの受け持ちエリアの境目に近い地域（香美市、香南市や四万十町など）への周知広報が必要
- 地域包括ケアを推進するため、在宅歯科に関わる人材確保及び資質の向上が必要（特に摂食・嚥下支援や歯科衛生士の地域偏在が課題）

(2) 在宅歯科医療従事者研修事業

1. 目的：訪問歯科医療に関する研修及び口腔ケアの実技研修を行い、専門知識及び専門技術の習得による資質向上を図る。
2. 対象：主に歯科衛生士等
3. 委託先：学校法人高知学園短期大学

① 令和2年度の取組

在宅歯科保健医療の知識及び口腔ケアの手技を取得するための研修を5回実施

実施日時	内容	会場	参加者数
R2.9.13	「緩和ケアを支える歯科医療」 講師：高知学園短期大学 看護学科 准教授 田尻 信子 氏	高知学園 短期大学	38名
R2.11.1	「がん緩和ケアにおける栄養・食事管理」 講師：高知学園短期大学 健康科学部 管理栄養学科 渡邊 慶子 氏	高知学園 短期大学	36名
R2.11.29	「小児在宅訪問歯科診療において行う摂食機能療法の 基礎知識」 講師：昭和大学歯学部小児成育歯科学講座 綾野 理加 氏	高知学園 短期大学	34名
R2.12.20	「認知症の口を支える基礎知識」 講師：東京都健康長寿医療センター 平野 浩彦 氏	高知学園 短期大学	22名
R3.1.24	「疾患別の口腔管理」 講師：高知学園短期大学 医療衛生学科 歯科衛生専攻 准教授 坂本 まゆみ 氏	高知学園 短期大学	13名

② 評価・課題

- 研修会により、現場で在宅歯科に携わる歯科衛生士のスキルアップに繋がった
- 今後もニーズは拡大されることが想定され、在宅歯科医療に関わる人材確保及び資質の向上が必要。より実践につながるよう、工夫が必要

(3) オーラルフレイルケア

①令和2年度の実績

(高齢者福祉課)

- 地域支援事業における「住民主体の介護予防の取組」の中で、「定期的な（週1回以上）「かみかみ百歳体操」」を実施した。（参考：H31年3月末時点 19保険者 671か所）
- 地域包括支援センター等が開催する「地域ケア会議」において、助言者として歯科衛生士が参加している保険者は25保険者である。また、幡多福祉保健所では介護職員向けに口腔ケア研修会（1回）を実施する予定である。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による通いの場等の自粛下における介護予防の普及を目的として、「かみかみ百歳体操」を掲載した普及啓発チラシを作成した。
(参考：5月28日付高知新聞折込 161,610部)
- 高知県フレイル予防推進ガイドラインを作成し、オーラルフレイルケアの周知及び生活の中で取り組める口腔ケアや運動等について紹介し、地域の通いの場等で活用していただけるよう、市町村へ配布した。

* 県内介護保険者数は30

(健康長寿政策課)

- 県と県歯科医師会でオーラルフレイル予防啓発リーフレットを作成し、県内歯科医療機関、薬局、市町村に配布し活用。



②評価・課題

- 「かみかみ百歳体操」のアレンジ版やその他の口腔機能向上プログラムを実施している保険者もあり、フレイル予防の推進にもつながっている。

4 障害者の歯科治療の推進

障害福祉課

(1) 重度心身障害児・者歯科診療事業

高知県歯科医師会が県の補助を受けて、歯科保健センター及び幡多分室で実施

【目的】

一般の歯科医院等では診療が困難な重度心身障害児・者に対して、特別の人員構成をもって、障害特性に配慮した診療技術、口腔衛生の観点から歯科診療を行う。

【参考】①令和元年度実績

■ 重度心身障害児・者歯科診療事業の診療実績（高知、幡多）

	H30	R元
歯科保健センター (高知市)	2,433人 (1日平均土曜46人、木曜11人)	2,446人 (1日平均34人)
幡多分室 (H29宿毛市) (H30 四万十市)	381人 (1日平均19人)	397人 (1日平均17人)

■ 歯科保健センターの体制

実施場所：高知市総合あんしんセンター 1階

診療日：毎週土曜日、毎月2回木曜日の午後（平成30年度～）

	診療時間	実働時間	実施体制	
			歯科医師	歯科衛生士
午前	10:00～12:00 (2時間)	9:30～12:30 (3時間)	2～4人 ※県外の歯科医師1人を含む	6～8人
午後	13:00～16:00 (3時間)	12:45～17:00 (4時間15分)	4～5人 ※県外の歯科医師1人を含む	7～10人 ※インストラクター衛生士1人を含む

※平成28年9月から月1回木曜日午後の診療を開始、平成30年度より木曜日午後の診療を月2回に変更

■ 幡多分室の体制

実施場所：四万十市立市民病院内（四万十市）

診療日：毎月第2・第4日曜日（平成30年度は20回）

	診療時間	実働時間	実施体制（標準的な体制）	
			歯科医師	歯科衛生士
午前	9:30～12:00 (2時間30分)	8:40～12:00 (3時間20分)	3～5人	3～7名 ※インストラクター衛生士1人を含む
午後	13:20～15:00 (1時間40分)	13:10～15:30 (2時間20分)		

① 令和2年度の実績

実施日	令和3年3月11日(木) 19:00～
実施場所	高知県歯科医師会館 会議室
参加予定者	歯科医師、歯科衛生士 10名程度
内容	講演「歯科保健センターでの全身麻酔下治療について(仮)」 講師 高知大学医学部麻酔科 名誉教授 横山 正尚

② 評価・課題

■ 令和元年度の研修会及び視察、実習をとおし、障害者歯科で笑気ガスを導入することの必要性への理解が深まり、令和2年度よりあんしんセンターで、笑気ガスを用いた障害者歯科診療を開始することとなった。また、令和3年度から開始する全身麻酔下治療に向けて、引き続き研修を計画し、準備を整えている。

5 歯科衛生士養成奨学金

① 令和2年度の取組

- 令和2年度新規貸付者 9名
(住所地・出身：中央保健医療圏5名、安芸保健医療圏1名、高幡保健医療圏1名
幡多保健医療圏2名)
継続者と合わせて、計17名（継続者1名辞退）
- 奨学金制度活用促進のための周知
・近畿・中四国の歯科衛生士養成施設、県内の高等学校に制度周知
- 今年度卒業予定の4名に面談し、指定地域での就職意思の確認（12月）

② 評価・課題

- 養成施設を通じて、引き続き周知を行う。

6 災害時歯科保健医療対策

① 令和2年度の取組

- 災害歯科保健医療対策検討会の開催（令和3年1月29日）
- 厚労省「災害時歯科保健医療提供体制整備事業」によりポータブルユニット等の在宅歯科医療機器の設置 2地区（中央在宅歯科連携室、幡多在宅歯科連携室）
- 在宅歯科医療貸出機器の設置場所の整理

② 評価・課題

- 実践に対応できるよう、引き続き県の保健医療調整本部・支部の医療救護訓練に参加

7 その他

市町村国保特定健診問診結果の推移

男性

健診年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
定期歯科健診 あり%	33.2	33.0	34.2	35.2	36.7	37.4	38.1	39.8	41.5	43.2	44.7
歯みがき時の出血 あり%	27.6	25.6	25.7	24.1	23.4	23.1	22.6	21.5	21.1	22.1	21.1
歯間清掃用具使用 あり% (デンタルフロス・歯間ブラシ)	34.5	34.4	35.9	37.8	38.9	39.5	39.7	39.6	40.9	44.3	44.4

女性

健診年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
定期歯科健診 あり%	41.0	40.7	43.6	45.2	47.2	48.2	49.6	51.2	53.4	55.8	57.7
歯みがき時の出血 あり%	24.5	21.3	21.2	20.0	19.8	19.4	19.1	18.2	17.3	17.8	17.1
歯間清掃用具使用 あり% (デンタルフロス・歯間ブラシ)	49.0	50.3	53.0	55.0	57.2	58.4	58.9	59.3	60.7	64.9	64.9

8 福祉保健所での歯科保健地域連絡会

所属：安芸福祉保健所

令和2年度の歯科保健地域連絡会（10月15日（木）14：00～15：45）

<p>参加者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●参加委員：12名（代理1名含む） （高知県歯科医師会安芸室戸地区、高知県歯科衛生士会、高知県養護教諭教員協会 安芸支部長、田野町教育委員会、各市町村・中芸広域連合歯科保健担当者） ●健康長寿政策課：1名 ●事務局：4名 <p style="text-align: right;">計 17名</p>
<p>協議した内容 （議題、現状、 課題等）</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1.高知県歯科保健対策について 7月28日に開催した高知県歯と口の健康づくり推進協議会について報告 2.安芸圏域の歯科保健対策 <ol style="list-style-type: none"> (1) 歯と口の健康づくりに関する指標と現状 <ul style="list-style-type: none"> ・むし歯の無い3歳児の割合、1人平均むし歯数(永久歯)は改善したが県平均より数値が悪い【むし歯の無い3歳児 H26：80.8%→R1：安芸84.5% ※県87.1%】 【1人平均むし歯数(永久歯) H26：2.3本→H30：1.3本 ※県1.0本】 ・歯肉に炎症所見を有する者(12歳)は増加傾向【H26：16.2%→H30：23.4%】 (2) むし歯予防対策 <ul style="list-style-type: none"> ・フッ化ナトリウム試薬から医薬品への変更について（今後管内4町村で変更が必要） ・山田特別支援学校田野分校が9月からフッ化物洗口を開始 (3) 歯周病予防対策 <ul style="list-style-type: none"> ・成人、妊婦歯科健診の受診者が少ない (4) 高齢者等の歯科保健対策 <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士による高齢者施設等での口腔機能向上のための取組について意見交換 ・障害歯科への市町村の取組事例を共有し効果的な介入方法について意見交換
<p>会議で出た意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> 2.安芸圏域の歯科保健対策について <ol style="list-style-type: none"> (1) 歯と口の健康づくりに関する指標と現状について <ul style="list-style-type: none"> ・むし歯予防と平行して歯肉炎、歯周病予防に取り組んでいくことが重要。 (2) むし歯予防について <ul style="list-style-type: none"> ・試薬の在庫が無くなった施設から順に医薬品の切替えを行った。特に問題なく、スムーズに切替えができています。 ・幼、小、中学校では、間隔を開けてうがいをする等、感染予防対策を行いながら歯みがき、フッ化物洗口を実施している。 (3) 歯周病予防について <ul style="list-style-type: none"> ・成人歯科健診の対象者について、中芸地域では80歳で20歯以上保有する人の割合が少なく、10年に一度の健診では少ないと考え、受診機会が増えるように5年間隔にしている。 ・糖尿病の持病や疑いのある住民と接する機会を活用し歯周病予防を一緒に進められるよう、歯科受診の声かけも大切。 (4) 高齢者等の歯科保健対策について <ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防対策のため施設訪問等での東部在宅歯科連携室のPR等が難しい状況。 ・施設に介入し歯みがきや口腔体操の指導を行っている。オーラルフレイル対策のきっかけになればと思っている。 ・集いの場を活用し歯科衛生士による講話や個別の口腔チェック等を行っている。 また、介護予防教室と合わせて、うがいや飲み込み、義歯清掃についても指導している。 ・障害歯科では積み重ねが重要になる。なぜ歯をみがくのか、まず目的を示すことも効果的。 ・歯の健康は全身の健康につながり、周術期などでも日頃の口腔管理が重要となる。このような情報も機会を捉えて広く周知をしていく必要がある。 ・歯科医院での治療が困難な障害者は、あんしんセンターでも治療が受けられることも、合わせて周知が必要。
<p>今後の取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○安芸圏域の現状、課題等について歯科保健地域連絡会を開催し整理・共有する ○フッ化物洗口の実施方法等の技術的支援を継続、未実施施設への情報提供 ○就労支援事業所への介入（1件）を通して障害歯科の管内の現状把握に取り組む

令和2年度歯科保健地域連絡会について

所属：中央東福祉保健所

令和2年度の歯科保健地域連絡会（会議開催せず、書面による報告を実施予定）

<p>参加者</p>	
<p>協議した内容 (議題、現状、 課題等)</p>	<p>※以下は、報告内容（予定）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中央東行動計画の進捗状況（評価項目の直近値） <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が仕上げ磨きしている割合(R1,3歳児)：97.9% ・むし歯のない3歳児(R1)：90.7% ・フッ化物洗口実施施設の割合(R1)：45.7% ・一人平均むし歯数(H30,12歳児)：0.79本 ・歯肉に炎症所見を有する割合(12歳児)：32.8% ・定期的に歯科健診を受診する人の割合(R1)：45.4% 2 令和元年度の実績報告 「居宅及び居宅系施設利用者の歯科診療の状況調査」報告 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年調査実施。調査結果やケアマネジャーからの聞き取りにより、口腔のチェック項目やマニュアルの希望が多いことから、「お口のチェックシート」を作成 (令和元年度連絡会で承認→活用の予定であったが、連絡会を開催しなかったため、チェックシートの承認や活用に至っていない状況) 3 令和2年度の実績報告 県及び福祉保健所の実績の報告 <ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口の実施によるむし歯予防 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染防止のため、新規開始予定13校のうち12校が開始時期を延期。感染症の動向をみながら、継続した支援が必要 ・洗口実施の施設に対し、感染症に配慮した歯みがきや洗口についての助言 ・歯周病予防の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・出前健康講座や香美市食生活改善推進員中央研修会等において、健康教育を実施。
<p>会議で出た意見</p>	
<p>今後の取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○むし歯予防（フッ化物洗口の推進） <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健会等関係機関と連携し、課題の共有・情報提供等行う ・未実施施設に対し、実施に向けたはたらきかけ及び支援 ・実施地域及び施設に対し、継続した実施となるよう必要に応じ支援 ○歯周病予防 <ul style="list-style-type: none"> ・出前健康講座等にて歯周病予防についての健康教育・啓発 ・成人歯科健診の受診勧奨 ○高齢期等の歯科保健 <ul style="list-style-type: none"> ・オーラルフレイル予防事業（運動・口腔・栄養の複合プログラム） ・在宅歯科連携室の周知

令和2年度歯科保健地域連絡会について

所属：中央西福祉保健所

令和2年度の歯科保健地域連絡会（2月19日（金）18：30～20：10）

<p>参加者 (委員12名) (同伴2名) (事務局5名)</p>	<p>仁淀歯科医師会地区会長、高岡歯科医師会役員、高知県歯科衛生士会理事 居宅介護支援事業所主任介護支援専門員、佐川町保育協議会園長会長、いの町教育委員会、市町村歯科保健担当者（8名）、事務局（5名）</p>
<p>協議した内容 (議題、現状、課題等)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 市町村の歯科保健の目標及び現状について <ol style="list-style-type: none"> (1) 第2期高知県歯と口の健康づくり基本計画と市町村健康増進計画歯科評価指標 (2) 令和2年度管内市町村における歯科保健状況 2 ライフステージ等に応じた歯科保健対策について <ol style="list-style-type: none"> (1) 妊婦 への対策 <ul style="list-style-type: none"> 【現状及び課題】・妊婦歯科健診受診率が低い(管内R1：25.8%)。 ・妊婦の口腔への意識が低い。 (2) 子どもへの対策 <ul style="list-style-type: none"> 【現状及び課題】・保護者ごとに子どもの口腔への意識格差が大きい。 ・歯肉炎有病者が多い。 (3) 成人への対策 <ul style="list-style-type: none"> 【現状及び課題】・予防歯科の意識が低く、定期受診に結びつかない。 (4) 高齢者への対策 <ul style="list-style-type: none"> 【現状及び課題】・後期高齢者歯科健診受診率が低い(管内R1：15.5%)。 ・口腔への意識が低い。
<p>会議で出た意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 妊婦について <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師・保健師・栄養士が連携し、歯科指導・保健指導・栄養指導をセットで行うことで妊婦の意識が高まる。第1子の時に確実な指導を行うことで妊婦の意識が高まり、第2子以降の妊婦歯科健診受診率向上にもつながる。 (2) 子どもについて <ul style="list-style-type: none"> ・保育の現場ではやるべき業務が多く、歯みがき指導まで手が回らない。コロナ禍で園での歯みがきや歯ブラシの管理が難しい。 ・コロナが落ち着くまでは無理をせず、出来ることを地道に続けることが大切。含嗽だけでも清掃効果はあり、フッ化物洗口の練習にもなる。 ・フッ化物洗口剤の切替えについて、R1年度より既に切替え済みの佐川町から情報提供。 (3) 成人について <ul style="list-style-type: none"> ・成人歯科健診対象者の年齢層を50、60歳にまで広げ、受診勧奨のはがきを工夫し、健診受診率向上につながった。(いの町) ・歯科健診受診により、健康パスポートのシールがもらえることや、あったかふれあいセンターでの出前講座で歯科健診のPRを行い受診率向上につながった。(佐川町) (4) 高齢者について <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネ自身が口腔への意識が低いため、ケアマネ連絡会で高齢期の歯科保健について研修が必要。 ・認知症患者はうまく食べることができない、誤嚥するなど口腔に多くの問題を持つ。介護施設職員の勉強会に歯科医師も参加して提言ができるとういのでは。
<p>今後の取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央西圏域における歯科保健の現状、成果、課題について整理し、委員との共有を進めることができた。今後は一層、多職種連携による取組を推進(歯科保健に関する意識の向上、具体的取組の検討等)していく ・今年度十分に協議できなかった障害者・要介護者の歯科保健について、災害時の歯科保健についての検討を進める。

令和2年度歯科保健地域連絡会について

所属：須崎福祉保健所

令和2年度の歯科保健地域連絡会（10月30日（金）18:30～20:00）

<p>参加者</p>	<p>■参加委員：11名(1名欠席) 高岡歯科医師会、地域歯科衛生士、吾桑保育園、浦ノ内中学校、須崎労働基準協会、市町歯科保健担当者</p> <p>■事務局：4名</p> <p style="text-align: right;">計15名</p>
<p>協議した内容 (議題、現状、課題等)</p>	<p>1 高知県の歯科保健対策について 2 高幡地域の歯科保健対策について (1) 高幡地域の歯科保健の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フッ化ナトリウム試薬から医薬品への変更が必要(R3全市町で変更決定) ・歯肉炎(G+GO)が近年増加傾向【H30(12歳児) 高幡20.2%、県22.9%】 ・特定健診会場等で歯科衛生士の歯科指導を実施しているが、定期的に歯科健診を受ける等、健康行動の変容まで至っていない(特に男性の割合が低い) ・各市町の口腔機能向上の取組の把握とオーラルフレイル予防の普及啓発が必要 <p>(2) 次年度の取組について</p> <p>①子どもの歯科保健対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フッ化ナトリウム試薬から医薬品への変更について意見交換 <p>②成人及び高齢者等の歯科保健対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦、成人、後期高齢者の歯科健診受診率向上に向けた意見交換
<p>会議で出た意見</p>	<p>①子どもの歯科保健対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上の子どもにむし歯や要観察歯がある家庭は下の兄弟にもある傾向が見られる。食の偏りや感覚過敏の子どもが増えており、低年齢児の歯みがきの習慣づけの難しさを感じる。 ・歯科衛生士の歯科指導や歯と口の健康に関する標語づくり、昼食後は必ず歯みがきを実施。生徒の歯肉炎はゼロ。中学校で転校してきた子どもにむし歯があるので、保育園時からのフッ素洗口の効果ができていると感じている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、飛沫感染予防のため乳幼児健診や学校等の歯科指導は、ブラッシング指導(実技)を中止し、口頭や講話で対応。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、小中学校のフッ化物洗口が未実施となったため、学校と連携した取組が課題。 ・フッ化物洗口剤の医薬品への変更について健康推進課でお便りを作成し、各家庭へ配付。薬剤等についての問い合わせ先は各施設ではなく健康推進課としたことで保護者から各施設への問い合わせはなく、スムーズに実施できている。 <p>②成人及び高齢者等の歯科保健対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度は受診券を対象者全員に送付し、未受診者に電話で受診勧奨を行った。働きざかり世代は昼間に電話をかけても出ないことが多く、夜にかけ直し大変だった。 ・事業所の健診時に歯科指導と歯科健診の勧奨を実施。その場で数名から申込みが得られ、歯科指導で意識が高まっているタイミングで直接勧奨できたのは効率的だった。町内回覧や広報で周知をしているが、成人歯科健診を知らない人が圧倒的に多かった。 ・かみかみ百歳体操などを実施されていると思うが、口腔機能の維持を目的とした運動を通いの場等で高齢者に広めていただき、フレイルの予防に役立てるようお願いしたい。
<p>今後の取組 について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会で高幡地域の現状や成果、課題を整理しながら、関係機関と情報共有を行う ・フッ化物洗口剤の医薬品変更や継続実施について、各市町村へ専門的な支援を継続 ・各市町村、職域関係機関等と連携し、歯周病予防や歯科健診受診率向上を図る ・高齢者のオーラルフレイルの周知啓発や各市町村における取組を支援 ・歯科専門職の確保及び人材育成（歯科保健事業検討会や研修会等）の継続

令和2年度歯科保健地域連絡会について

所属：幡多福祉保健所

令和2年度の歯科保健地域連絡会（9月3日（木）14:00～16:00）

<p>参加者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委員13名：医療関係（幡多歯科医師会長、地域保健部長、歯科衛生士会幡多支部長）、保育・学校関係（幡多地区小中学校RTA連合会、学校保健会幡多支部、幡多養護教諭部会、四万十市保育所長会、幡多地区学校給食・食育研究会、各市町村歯科保健担当者） ・事務局：5名 <p style="text-align: right;">計 18名</p>
<p>協議した内容 (議題、現状、課題等)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高知県の歯科保健対策 <ul style="list-style-type: none"> ・第2期高知県歯と口の健康づくり基本計画に基づく令和2年度の取り組み ・災害時の歯科保健対策 2. 幡多地域の歯科保健の現状及び評価 <ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口実施率の向上【(H28)幼保：70.5%、小学校：50% → (R1) 幼保：97.5%、小学校：89.7%】 ・今年度中学校4校でフッ化物洗口開始。 ・特定健診問診において、定期的な歯科受診率が増加傾向ではあるが、県平均より低い。【(H30)県平均49.6%、幡多平均45.4%】 ・健口体操を週1回以上実施している地区の増加。【(H28)17地区→(H30)50地区】 ・地域歯科衛生士によるC型事業所での口腔ケアの講話、地域ケア会議への参加等の取り組みが進んでいる。
<p>会議で出た意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. むし歯予防及び口腔機能発達対策 <ul style="list-style-type: none"> ・むし歯が多いと治療は1回で終わらず、保護者も子どもも負担が増えることにより治療の中断につながる等負の循環を起こしている。 ・生活習慣リズムチェック表を見ると歯みがき習慣が身につけていない。歯ブラシを動かしているだけで汚れが取れていない生徒が多い。 ・フッ化物洗口剤のフッ化ナトリウム試薬から市販薬への切り替えが進んでいる。(R2.3年度) ・口呼吸をしている児が増加。あいうべ体操は鼻呼吸の促進と口の体操になる。保育所であいうべ体操に取り組んで欲しい。 ・新型コロナウイルスによる休校や、夏休みで生徒の食事量が減っている。給食では、噛み応えがあるメニューより、柔らかく食べやすいメニューが好まれ、噛む力が落ちていることが考えられる。 2. 歯周病予防対策 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年から歯肉炎を有する者の割合が増加。歯間清掃用具の普及啓発が必要。 ・妊娠前から予防意識を持つことで、母親を通じて子どものむし歯予防にもつながる。 ・成人歯科健診について、定期健診を受けているため事業を活用しない人もいる。 3. 高齢者等の歯科保健対策 <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者の歯科健診受診率を向上させるため、通いの場等を活用して対象者への受診を直接働きかけ、申込をその場で承っている。 ・C型事業所で健口くんを用いて口腔機能を評価している。健口くんは口腔機能を数値で評価でき、トレーニングの成果を実感できる。
<p>今後の取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口未実施施設へ普及・啓発、実施施設へ適当な手技のフォローアップ ・全市町村で成人歯科健診が実施できる体制づくりの支援 ・オーラルフレイルや口腔ケアの必要性について普及・啓発 ・宿毛・大月・三原ブロックにおける、在宅口腔ケア等の高齢者歯科保健について、現状把握と課題の整理・共有

(2) 第2期高知県歯と口の健康づくり基本
計画に基づく令和3年度の実施について

令和3年度の取り組み

■むし歯予防対策

- ・子どもの健口応援推進事業

■歯周病予防対策

- ・歯周病予防啓発事業

■高齢者の歯科保健対策

- ・在宅歯科医療推進事業（P26）

- 新・オーラルフレイル予防事業（P27）

■その他

- ・歯科衛生士確保対策（P28）

- 新・歯と口の健康づくり基本計画検討会を立ち上げ第3期計画の策定

- 新・糖尿病患者を歯周病治療につなげるための「医科歯科情報提供シート」の作成・周知

【目標値】 訪問歯科診療が可能な歯科診療所数 (R1) 279か所→ (R5) 290か所以上

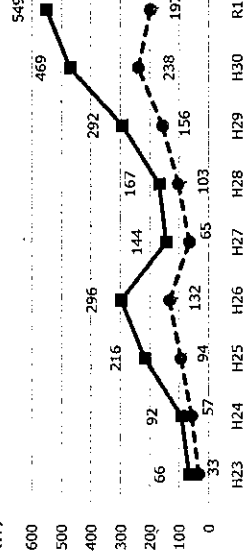
訪問歯科診療実施施設件数 (H30) 22,270件→ (R5) 23,000件以上

1 現状

◆在宅歯科連携室の機能拡充

- ・高知市に在宅歯科連携室を設置 (H23)
- ・四万十市に幅多地域在宅歯科連携室を設置 (H29.5月～)
- ・安芸市に東部在宅歯科連携室を設置 (R1.5月～)
- ・PR実施により関係諸機関へ連携室の周知が進み、利用が増加
PR実施件数 229件 (H29) 355件 (H30)
572件 (R1)

在宅歯科連携室の活動状況の推移



◆訪問歯科診療の充実

- ・訪問歯科診療が可能な歯科診療所数 278か所 (R2.8月)
(安芸：20、中央東：39、高知市：145、中央西：23、高橋：18、幅多：33)
- ・訪問歯科診療 診療報酬請求件数 (市町村国保、後期高齢者医療)

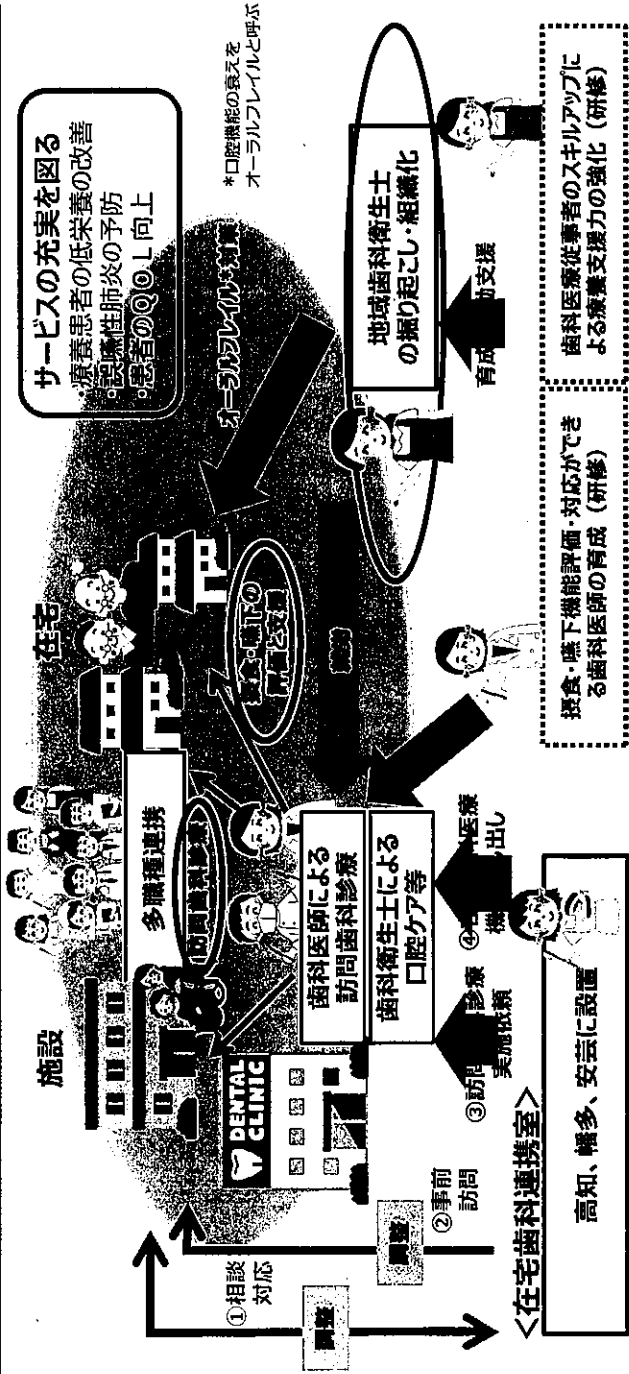
診療年月 (年度別)	市町村国保		後期高齢者	
	H30年度	R1年度	H30年度	R1年度
訪問歯科診療 1・2	2,461	2,401	19,809	20,012
訪問歯科衛生士指導料	1,096	1,084	6,488	6,370

※R2年9月療養開始点における集計

◆在宅歯科に携わる人材の育成と確保

- ・研修等の実施により在宅歯科医療従事者の知識・技術の向上を図った
歯科衛生士対象 H29 5回 延べ291人受講
H30 5回 延べ195人受講/R1 3回 延べ140人受講
- ・歯科医師対象 H29 2回 延べ52人受講
H30 3回 延べ146人受講/R1 9回 延べ108人受講
- ・摂食嚥下機能評価が出来る歯科医師を養成 計14人 (R1)
- ・歯科衛生士養成奨学金の活用
H30新規貸付者 5人 (継続 5人)
R2 新規貸付者 9人 (継続 8人)

3 今後の取り組みの方向性



2 課題

- ◆在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の推進
- ◆今後増加する訪問歯科診療利用拡大への対応
 - ・地域包括ケアを推進するため、在宅歯科に関わる人材確保及び資質の向上が必要(特に摂食・嚥下支援や歯科衛生士の地域偏在が課題)
 - ・日々現場でケアを担う人材の能力向上が必要

全県的な訪問歯科診療のサービス調整体制を構築



4 令和3年度の取り組み

- 1 在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の促進
 - 医科・介護等との連携、相談窓口、訪問歯科診療の調整機能を強化
 - 関係機関の連携強化につながる多職種連携協議会の開催
 - 訪問歯科診療の広報・啓発
- 2 在宅歯科医療への対応力向上
 - 各地域における歯科医療従事者の在宅歯科医療への対応力向上研修等を実施
 - 摂食・嚥下機能を評価し対応することができる歯科医師と介護現場をつなぎ、食支援における歯科医療従事者の役割を拡大
 - 未就労歯科衛生士の掘り起こしと復職支援
- 3 歯科衛生士確保対策推進事業 P57参照
 - 歯科衛生士養成奨学金制度を継続

オーラルフレイル予防事業（運動・口腔・栄養の複合プログラム）案

R3予算 (一)3,655千円

R3年度の取り組み

これまでの取り組み：第4期日本一の健康長寿県構想においてフレイル予防の推進にオーラルフレイル対策を位置づけ、取り組みを進めている。
令和2年度にオーラルフレイル予防啓発リーフレットを作成し、市町村、歯科医院、薬局に配布し周知啓発を行った。

目的：オーラルフレイル予防啓発として、今まで通いの場で実施してきた全身・口腔運動は自宅での取組の定着につながりづらく、また全身運動に比べて口腔運動は軽視される傾向にある。そのため、新たに噛み応えと栄養価のバランスを考慮した食事を摂ることを追加した日常生活のなかで口腔機能向上につながる複合プログラムを確立し、オーラルフレイル対策を強化する。

実施期間：令和3年度～5年度（3年）

令和6年度以降は市町村事業に移行

実施内容

- ①オーラルフレイル対策検討会を実施
(構成委員) 高知県歯科医師会、高知県栄養士会、高知県歯科衛生士会、高知学園短期大学、市町村等
- ・効果的な事業実施に向けた検討及び事業評価について協議（年2～3回）

②高知県版「オーラルフレイルハンドブック」を作成

東京医科歯科大学松尾先生に監修していただき、高知県版オーラルフレイルハンドブックの作成及びプログラムの策定。

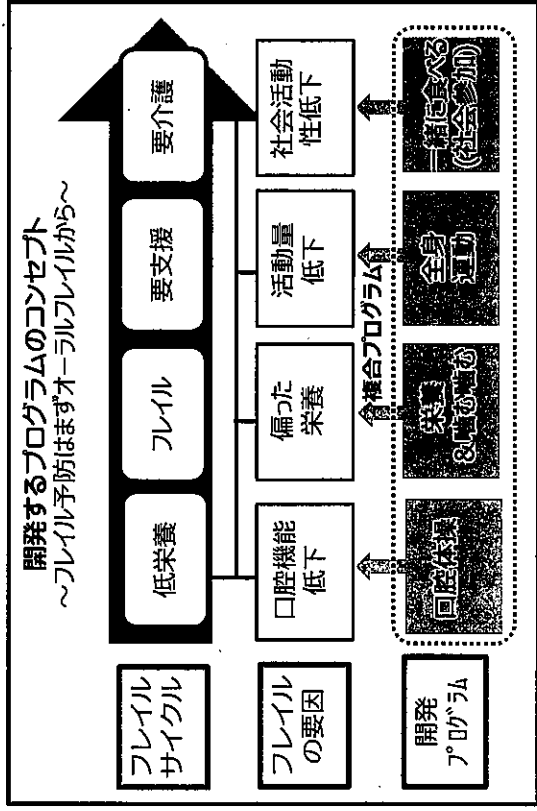
③関係者の勉強会の開催

- ・県内モデル市町村を選定後、歯科専門職及び栄養士を対象に東京医科歯科大学及びフードケアから講師を招き勉強会を開催
- ・薬剤師を対象に勉強会を開催（医事業務課）

④通いの場において、カムカム健康プログラム（運動、口の体操、噛む、栄養の複合パッケージ）を展開。週1回以上集まっている通いの場を活用。

・12週間のプログラムで事業評価を行う。初回時口腔機能測定、アンケート※の実施

・介入群には、初回から2～3回歯科衛生士・栄養士が介入し講義及び口腔体操の指導を実施



カムカム健康プログラム（高知版）12週間～

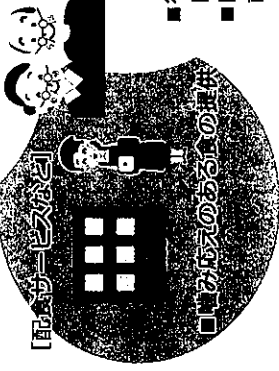
介入群	プログラム内容	頻度
介入群1	運動	週1回
	口の健康	週1回
	栄養	全2～3回
	社会参加	全2～3回
介入群2	プログラム内容	頻度
	運動	週1回
介入群3	口の健康	週1回

※アンケートについては東京医科歯科大学との共同研究
後期高齢者歯科健診受診者（データ活用）

【通いの場】

- 運動・口腔・栄養の複合的プログラムの実施
- 必要な人には歯科への受診勧奨を行う

オーラルフレイル予防

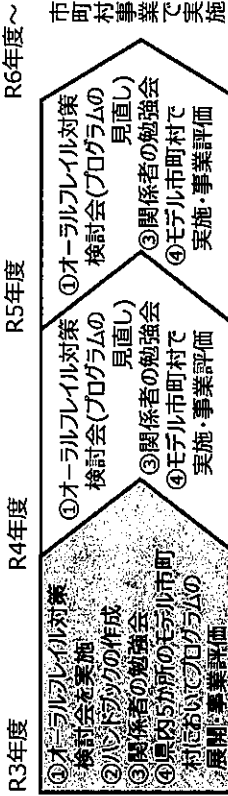


- 後期高齢者歯科健診での口腔機能チェック
- 口腔機能低下症の診断・歯科治療

◆KPI◆

- 高齢者の口腔機能（咀嚼機能、舌回旋機能、嚥下機能）に7割以上が正常
- R3年度、後期高齢者歯科健診データのモデル地域での別データから現状値を把握し、R5年度の目標値を設定

◆スケジュール◆



配食サービス等へ噛み応えのあるメニュー開発の働きかけ

歯科医院での口腔機能チェック

【目標値】 奨学金を利用した歯科衛生士の養成数 (R1) 新規5人→毎年5人を維持 ➡ 歯科衛生士の地域偏在是正 奨学金を利用した歯科衛生士数 (R1) 0人→(R5) 16人

1 現状

◆ 歯科衛生士への期待の高まり

- ・歯と口の健康意識の高まりによる予防歯科の受診増加や、高齢化の進展に伴う療養者への口腔ケアサービス増加など、歯科衛生士に求められる役割や期待が大きくなっている。

県民の歯科保健行動	H23	H28
定期的に歯科健診を受けている人の割合	37.5%	53.5%

出典：歯と口の健康づくり実態調査

介護保険受給者数	H26	H28	H30
要介護4・5	11,977人	11,973人	11,946人

出典：介護保険事業状況報告

◆ 歯科衛生士の地域偏在と養成不足

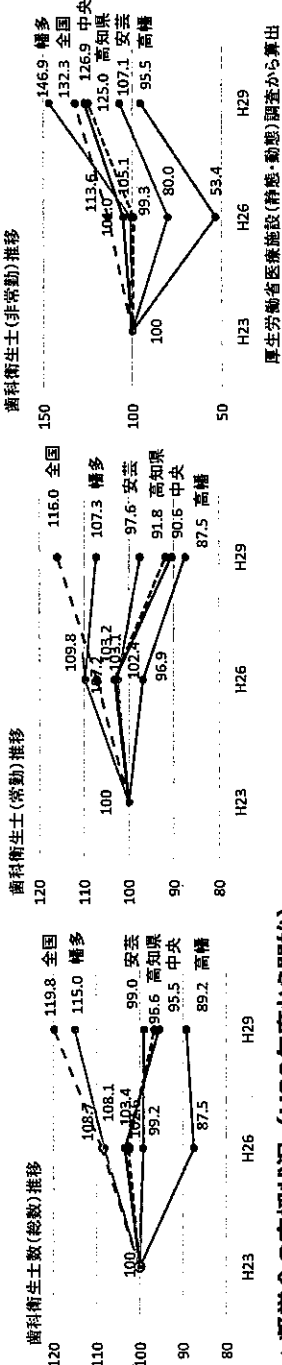
- ・1. 歯科診療所当たりの歯科衛生士の従事者数は、幡多圏域や高幡圏域が全国平均よりも少ないなど、地域の偏在が見られる。
- ・就業地域が中央圏域に偏っている。
- ・歯科衛生士の常勤採用数は減少傾向である。

1. 歯科診療所当たりの歯科衛生士の従事者数 (H29)	県全体	安芸	中央	高幡	幡多
	2.1人	2.1人	2.3人	1.5人	1.3人

厚生労働省医療施設(静態・動態)調査結果から算出

保健医療圏別の歯科診療所数 (人口10万人別)	高知県	中央	安芸	高幡	幡多
	366 (51.9)	273 (52.0)	23 (50.6)	24 (45.1)	46 (55.7)

県統計分析課H30.10.1推計人口の市町村別人口より算出



◆ 奨学金の支援状況 (H30年度から開始)

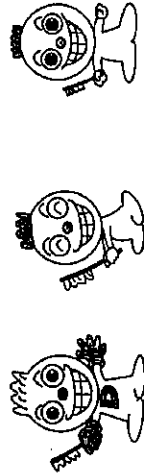
- ・受給者 H30新規貸付者 5人 R1新規貸付者 5人 (継続 5人) R2新規貸付者 9人 (継続 8人)

◆ 奨学金による歯科衛生士の養成、確保への支援

◆ 歯科衛生士の求人状況及び不足状況の把握

◆ 歯科医師会及び養成施設と連携した就職支援

- ・県歯科医師会は、求人票による募集を会員に助言
- ・養成施設は、学生が希望する就職先に就職できるよう支援
- ・県歯科医師会と養成施設と連携して、特に奨学金受給者が指定地域の希望する医療機関に就職できるよう支援 (希望地域や受給者数など情報共有、求人情報の提供時期の調整等)



ハハハはきょうだい
© やなせたかし/やなせスタジオ

2 課題

◆ 今後拡大する在宅歯科医療等に対応するための歯科衛生士の確保

- ・歯科衛生士の地域偏在により、不足している地域では人員確保に苦慮している歯科診療所が多い
- ・このため、歯科衛生士の地域偏在の是正と安定的な養成を図る必要がある
- ・指定医療機関への就職に対する支援が必要
- ・あわせて、在宅歯科診療に対応できるための資質向上が必要

※指定医療機関：(規則にて規定)

高知市、南国市、土佐市、旧伊野町以外の区域にある医療機関

4 令和3年度の取り組み

1 歯科衛生士養成奨学金による修学支援

- 歯科衛生士養成奨学金による支援
- 指定地域の医療機関への就職につなげるため、歯科医師会と養成施設との連携を支援

2 在宅歯科医療の対応力向上

- 現在歯科診療所に従事している歯科衛生士や復職を希望する歯科衛生士に対する在宅歯科医療への対応力向上を図るため研修等を実施

